

エグゼクティブ・サマリー

はじめに

2010年4月、中国日本商会は中国の中央・地方政府との対話促進を目的として初めて、在中国日系企業が直面している課題を取りまとめた「中国経済と日本企業 2010年白書」を作成した。今回、第4版となる「中国経済と日本企業 2013年白書」を発刊する。

2013年3月に中国政府は、全国人民代表大会で国務院機構改革と機能転換を採択した。機能転換として、行政効率を高めることなどを目的に、投資審査事項の削減や手続きの簡素化、生産経営活動の審査項目の削減、行政費用徴収の削減と不合理な徴収の撤廃、工商登記制度改革などを行うとしており、行政サービスの改善、手続きの簡素化・効率化につながる動きで、外資企業の中国ビジネスにとっても追い風となりうる。

その一方で、在中国日系企業からは依然として法制度と実際の運用の乖離や突然の制度変更などに苦慮する声も多く、かつ直面する問題はその内容がより細かく複雑化している。

中国日本商会は引き続き、この「白書」を通じて中国の中央・地方政府と対話をし、中国の投資環境の更なる改善に向けて、共に努力したいと考えている。

白書は「共通課題・建議」、「各産業の現状・建議」および「各地域の現状・建議」の3部に分かれ、全28章、52の建議項目から成る。

1. 在中国日系企業のビジネス環境

2012年の日本の対中投資は前年比伸び率が16.3%増の73億8,000万ドルとなり、2005年の65億2,977万ドルを上回り過去最高を記録した（図1参照）。中国の投資受け入れ全体が2009年来の前年割れ（前年比3.7%減）、英国が36.0%減、米国が微増（4.5%増）などとなるなか大幅増となった。

なお、日本の対中投資の業種別動向については、2012年も前年同様、投資の中心は製造業である。この点は、世界の対中投資の5割以上が非製造業で全体の2割が不動産業であるのと大きく異なっている（国家統計局「中国統計月報」）。

製造業は2011年の急増（前年比78.4%）のあと、2012年は前年比5.5%増と伸びが大きく鈍化した。しかし輸送機械器具は9割増、電気機械器具も3割増と伸びは高い。非製造業は同10.6%増となった。不動産業が高い伸びを維持したが、非製造業最大シェアの卸・小売業は前年の急増のあとで伸びが大きく鈍化した。

日本の対中投資については、9月のデモ発生以降は減速するとの見方もあったが、投資額を見ると、10月に減少したあと11～12月は増加しており、2012年を通してみると減速したとは言い難い。もっとも、投資環境の変化が投資の金額や件数に影響を与えるまでには、数カ月のタイムラグが想定され、9月以降の企業の投資マインドの変化の影響がこれから投資に現れることも考えられる。

ジェトロが2012年10～11月に実施したアンケート調査¹によれば、今後1～2年の中国事業の方向性について、ここ数年は「拡大」と回答する企業の比率が増加を続け2011年度は66.8%にまで高まったが、2012年調査では52.3%に急落した。他方、「現状維持」との回答が2011年の28.9%から42.0%

¹ ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（2012）年度調査」（調査対象企業数1,268社、有効回答率67.4%）

に急増しており、日本企業は現在冷静に状況を分析しているものとみられる。

図1：日本の対中投資

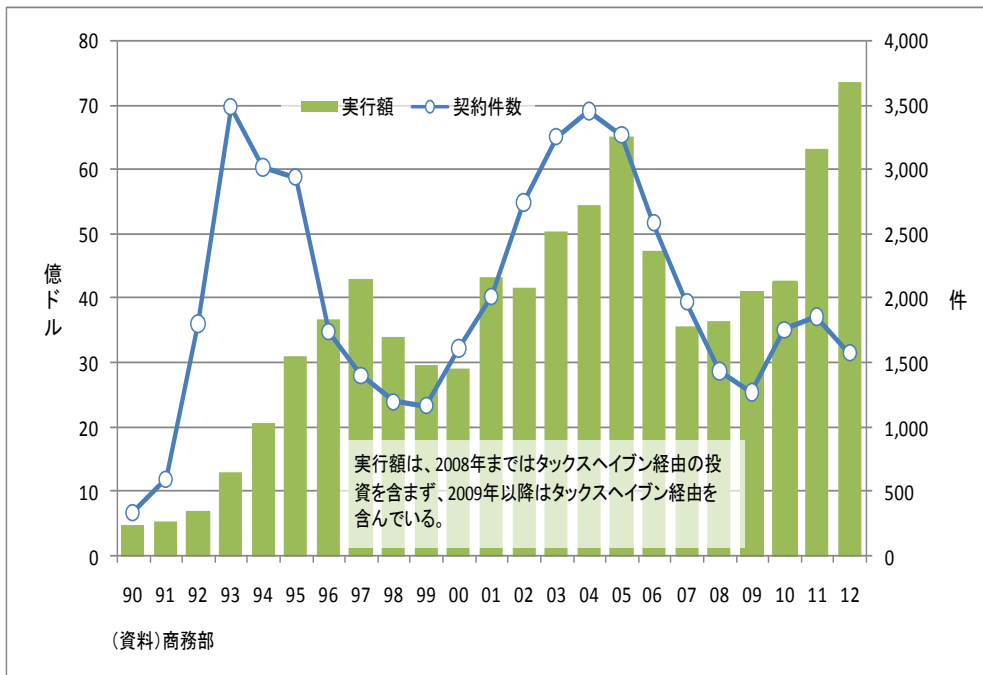
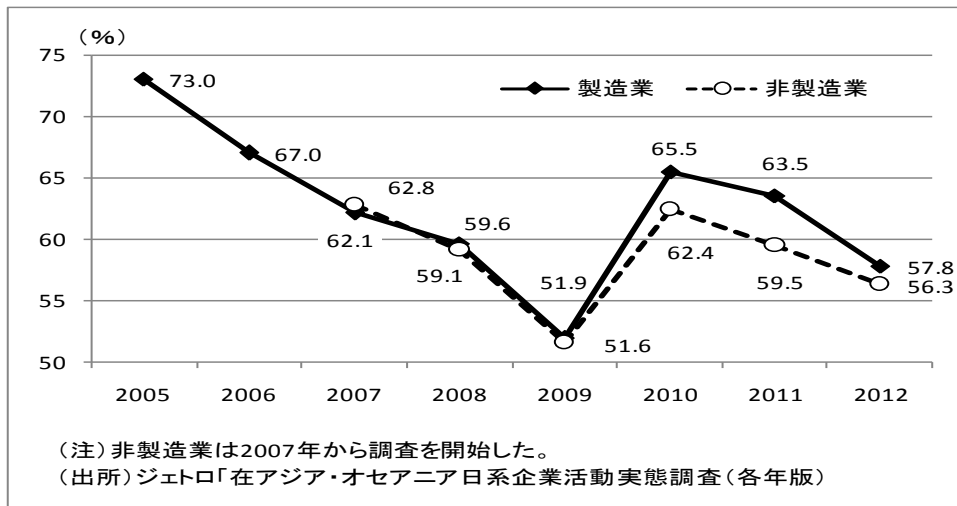


図2：在中国日系企業の黒字企業数の比率



なお、在中国日系企業の収益状況を黒字企業の比率で見ると、2010年に金融危機以前の水準を回復したものの、その後は低下が続いている(図2)。中国市場では、労務・税務、原材料をはじめとする調達コストなどの事業コストが大きく上昇している。特に近年は最低賃金が相次いで引き上げられ、それに伴い在中国日系企業の労務コストは急激に上昇している。ジェトロの前述のアンケート調査でも、経営上の問題点として回答率が最も高かったものは前年同様「従業員の賃金上昇」であった。比率は84.4%と突出し、問題の大きさが示されている。

2. 主な建議内容

在中国日系企業の改善要望の内容は、各業種様々だが、共通する部分もある。以下は貿易・通関、税務・会計、労務など共通課題 11 分野における主な要望である。過去の白書から引き続き要望している「継続建議」と本白書で新たに要望する「新規建議」から代表的な内容を示す。

なお、昨今の情勢の下、中国経済における日本の重要度と貢献を認識してもらうため「中国経済における「日本」を新設し、情勢を踏まえた建議を記載した。

① 中国経済における「日本」

- ・ 日中関係の悪化に伴い大規模なデモ等が発生した。外国人が身の危険を感じるような安全な社会秩序の維持に努めていただくとともに、デモ等の発生が懸念される際は政府より可能な限り事前に連絡をいただきたい。【新規建議】
- ・ デモ等の発生後、一部日系企業の投資財産が毀損されたことは遺憾である。今後このようなことのないよう要望する。【新規建議】

② 貿易・通関

- ・ 通関に伴う規制・制度の変更を実施する場合は、十分な準備期間を確保するとともに、文書で事前に税関ホームページに掲載するなど情報開示時期および具体的実施方法について配慮してもらいたい。【継続建議】
- ・ 輸出入通関のペーパーレス化が進められているが、現時点で利用可能な範囲が限られている。範囲を拡大し将来的には全ての地域で、ペーパーレス通関ができるようにしてもらいたい。【新規建議】

③ 税務・会計

- ・ 税収徴収管理において、納税者の適切な納税活動を支援する体制を確保し、地域差をなくし、窓口裁量権限を可能な限り少なくする税務対応を要望する。【継続建議】
- ・ 海外からの人民元投資が認可されるなど一部規制緩和が見られるものの、外資企業は原則として外貨建資本金を人民元転して中国国内へ再投資することはできず、外資企業が国内再投資を行う上でのハードルが極めて高い。一層の規制緩和により、再投資のハードルを下げることを要望する。【新規建議】

④ 労務

- ・ 労働契約法の改正以来、実務面において、未だに各地方による解釈や運用の相違が散見される。労働および社会保障の主管部門においては、各種法令の解釈や運用に対して、極力統一し、明確な見解を示すと共に、各地域への指導、徹底を引き続き要望したい。【継続建議】
- ・ 社会保険制度の導入があまりにも急で、かつ細則、期限も不明確であったため、企業によっては延滞税を払うところもある。導入に際し、制度の周知徹底を図ると共に、窓口ごとに異なった対応とならないよう担当者に対して十分な研修をさせて欲しい。また、国外で加入している社会保険と重複する内容が極めて多く、不用と思われる項目が多い（生育保険などは最たるもの）。企業にとって当初予算に含めていないコスト増となっている。外国人の社会保険の制度について制度の再見直しを検討していただきたい。【新規建議】

⑤ 知的財産権保護

- ・ 国家知識産権局・商標評審委員会の審決及び人民法院の判決の公開を促進していただきたい。また、営業秘密情報を除き、誰でも審査資料、裁判資料の閲覧を可能とする制度を設けていただきたい。【継続建議】
 - ・ 専利権・商標権の冒認出願に対抗するため、拒絶理由や無効理由に冒認出願を加えていただきたい。すなわち、「不正に発明創造・商標の内容を取得した者は、出願をすることができない」ことを専利法・商標法において規定していただきたい。【新規建議】
- ⑥ 省エネ・環境保護
- ・ 政策・法律について、実施細則の整備や解釈の明確化、窓口の明確化が引続き必要。遵守しない企業に対する取締りの強化と罰則の徹底を要望する。【継続建議】
 - ・ 都市部の大気汚染は極めて深刻。汚染データの測定・公表、汚染原因の特定、排ガス規制等の抜本的な対策を求める。また、日系企業を技術・設備の導入普及等、関係のプロジェクトにさらに参与させて頂きたい。【新規建議】
- ⑦ 技術標準・認証
- ・ 標準設定にあたっては理想値のような高い数値設定が見受けられるため、実際の技術の発展状況を踏まえていただきたい。【継続建議】
 - ・ モバイルスマート端末セキュリティ規制は世界標準に沿った内容にすべきである。中国独自の規格や標準への適合性を、ネットワークアクセスライセンス（NAL）取得要件とすることは、ユーザー保護の観点からも適切ではない。【新規建議】
- ⑧ 技術・イノベーション
- ・ 国家ハイテク企業の認可基準運用にあたっては研究開発業務の額が重視されるようにしてほしい。【継続建議】
 - ・ 「自主創新」の概念には「再創新」が含まれ、他国の技術を若干変更・追加しただけでも中国独自の「自主創新技術」であるとするのは、大きな違和感を覚えざるを得ない。国家自主創新製品認定制度について恣意的な運用が行われないようにしていただきたい。また、地方政府の認定制度は中央政府の制度と整合性をとっていただきたい。【継続建議】
- ⑨ 国内物流
- ・ 生産企業のサプライチェーンにおいて、拙速な規則、制度の変更、運用の変更や必要書類の変更は混乱をもたらす。通関時開梱検査率が特に政治的背景等により大きく変動することは、企業の対中投資意欲にも影響するため慎重な対応を望む。【継続建議】
 - ・ 輸出入通関手続きのEDI化が進んでいる一方、「訂正」に関する手続き、処理の簡素化を望む。通関手続きのEDI化の進展を受けて、バックアップ体制の強化を望む。【新規建議】
- ⑩ 政府調達
- ・ 『政府調達法実施条例』を含む一連の関連法制度の早期制定・公布を要望したい。引き続き日本の産業界の意見に耳を傾けることを要望したい。【継続建議】
 - ・ 中国がITセキュリティ製品評価の国際標準に基づく承認枠組み CCRA（Common Criteria Recognition Arrangement）に早急に参加し、国際的に整合性の確保された制度運用を行うことを要望する。【新規建議】

⑪ 中国での商工会組織

- ・ 支部組織を認める、各地域の商工会および日本人会に対し法人格を与える等、融通性のある活動が出来る外国商会管理規定への改正を要望する。【継続建議】

日本企業は製造業はもとよりサービス業においても、世界有数の先進技術とノウハウを有する。中国が目指すイノベーション能力の向上や現代サービス業の発展、消費の拡大など、多くの分野で貢献できるものと考えられる。日本企業は、中国の経済発展の重要なパートナーとなることを強く望み、この白書が中国との対話の深化につながることを願ってやまない。